

増益御家臣傳

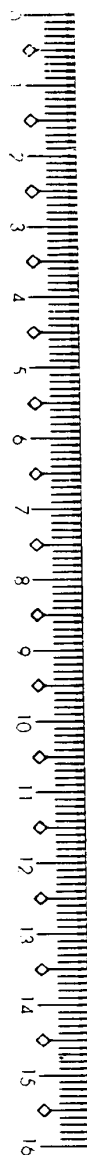
從八
至九

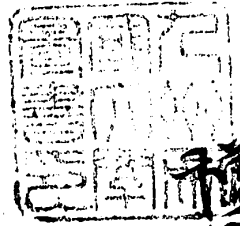
大元信

680

ノ

2





福家信傳
月成昭傳
岡本信大君
源田家祀
折田昭傳
青部家傳
寺田
大岡

680
ソ
2

森多村

近田君傳

各勢家傳記

鎌田年傳

正月守傳

松下傳君

岸田傳

頭正君傳

望

増益家伝傳卷之八

月成略傳

月成忠左衛門、豐後國富東郡城主、垣見和泉守の
家来之者、長久保如水富東の城より、後園に接する
濃州、関ヶ原合戦、両方敗走して、和泉守、其後、
大垣の城より、て討死し、市より、富東より、吉原より、あり
城兵を執りて、離散、其時、城兵の内、八人、着井九郎、
月成忠左衛門、松橋五郎、正田助兵衛、松田重忠、本金
市兵衛、寛文、次、寺田傳君、より、度防戦より、武勇

能働と如く水車に見守る事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
（来仕）と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
振石物と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
茂原（二男）月成（平）^{（茂原）}（二男）月成（二）
市と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
連寺^{（今乃）}（茂原）侍と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
或百（平）茂原（二）市（切）杖と云ふ事と云ふ事と云ふ事
連寺（二）茂原（二）市（茂原）と云ふ事と云ふ事と云ふ事

子石と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
子或人（二）女（茂原）（二）市（茂原）と云ふ事と云ふ事
の女（茂原）（二）女（茂原）（二）市（茂原）と云ふ事と云ふ事
殉死（二）男（茂原）（二）女（茂原）（二）市（茂原）と云ふ事
市（二）市（茂原）（二）市（茂原）（二）市（茂原）と云ふ事
と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
仁（茂原）（二）市（茂原）（二）市（茂原）（二）市（茂原）と云ふ事
場（茂原）（二）市（茂原）（二）市（茂原）（二）市（茂原）と云ふ事
小段（茂原）（二）市（茂原）（二）市（茂原）（二）市（茂原）と云ふ事

東連寺（在勅せし）後福（在勅せし）之孫死
去の後福政（在勅せし）之孫の在勅せし（在勅せし）
事仕（在勅せし）之孫（在勅せし）之孫（在勅せし）
と成（在勅せし）之孫（在勅せし）之孫（在勅せし）
（在勅せし）之孫（在勅せし）之孫（在勅せし）
の在勅せし（在勅せし）之孫（在勅せし）
男女の子（在勅せし）之孫（在勅せし）
性（在勅せし）之孫（在勅せし）之孫（在勅せし）

佐無清（在勅せし）之孫（在勅せし）
性（在勅せし）之孫（在勅せし）之孫（在勅せし）
面（在勅せし）之孫（在勅せし）之孫（在勅せし）
入（在勅せし）之孫（在勅せし）之孫（在勅せし）
中（在勅せし）之孫（在勅せし）之孫（在勅せし）

性（在勅せし）之孫（在勅せし）之孫（在勅せし）
性（在勅せし）之孫（在勅せし）之孫（在勅せし）
性（在勅せし）之孫（在勅せし）之孫（在勅せし）
性（在勅せし）之孫（在勅せし）之孫（在勅せし）

権之助と云ふ事六兄久左衛門女之男息一人誕生権
之助男世に母男子と傳ひ父吉忠傳へて之傳へて
右衛門男子と稱し権之助の子と稱するて松原
吉忠傳へて吉忠傳へて死後吉忠傳へて家督と稱し吉
忠傳へて婦女林八重と云ふ事之助吉忠傳へて婦女吉忠
右衛門と稱しと云ふ事

因中清忠傳へて知り子名男と稱しと稱しと南九
居住して吉忠傳へて吉忠傳へて男女の子と云ふ一男
因中又助二男と云ふ事と云ふ事河村吉忠傳へて入

河村吉忠傳へて知り子名男と稱しと稱しと南九
又男と云ふ事之助吉忠傳へて死後吉忠傳へて八重と云ふ事
吉忠傳へて知り七重と云ふ事之助吉忠傳へて大組
吉忠傳へて知り七重と云ふ事之助吉忠傳へて知
八百名の内吉忠傳へて知り七重と云ふ事之助吉忠傳へて知
八百名の内吉忠傳へて知り七重と云ふ事之助吉忠傳へて知

因中又助二男と云ふ事

因中又助二男と云ふ事河村吉忠傳へて知り七重と云ふ事
八百名の内吉忠傳へて知り七重と云ふ事之助吉忠傳へて知
八百名の内吉忠傳へて知り七重と云ふ事之助吉忠傳へて知

物と妻の村田が相争う如き要目と雖も男子三人
人より婦子漢田佐兵衛二男漢田宗右衛門三男
漢田三郎九郎初市通又弟兵衛死後中知二女
又指ふと致しうして佐兵衛小百七拾文の事ある
百七拾文なり一婦は是忠之の作の漢田佐兵衛
忠之光之の事はと男子二人は一男漢田佐兵衛
次子漢田利忠の作兵衛の妻の二女は宗右衛門の女
佐兵衛死後佐兵衛元小中知金く物と
次男利忠の切枝と物と別物と

漢田佐兵衛の妻

名は佐兵衛と政

漢田利忠の妻

又弟兵衛二男漢田宗右衛門光之の弟佐兵衛と
死に此財二子市右衛門僅かた家なり一家督
百七拾文と七拾文なりと

漢田市右衛門の妻

漢田三郎九郎の人情書或信ふ余切枝と下りあり
住し病なりあり久後引籠て保書と云
後忠之臣の信の近習なり佐兵衛光之の弟利忠

1000

南都象傳

南朝は交趾の祖に世より一南朝を名乗るに若
造始に最に境母清正の家には何れも其後賀
國（以下）前田家（以下）金沢に任じ奉り長年
利長卿如賀國大聖寺の城を築きて一時は
右邊の陣（以下）南朝は交趾の祖に世より一南朝を名乗るに若
賀國より龍前より来ると石出（以下）知り六百石
物も亦右邊（以下）前田家（以下）金沢に任じ奉り長年
奉り（以下）と知り（以下）南朝は交趾の祖に世より一南朝を名乗るに若

陽居を新い名と風音と云け時新の市に東地
路を遠初も南新の市に東地東地に使者を加ふ

寺田

寺田は之無傍に元樓州の者之大正十四年考ふ九
州之下向に時徒属して西國へ下りて東國へ下りて
津島館に黒田家の後と相違りて其後後家へ入る
の能くして後家へ住む男子二人あり寺田は無傍
二男寺田八郎と之は之無傍に後家へ入る二男
八郎と之は之無傍に後家へ入る二男と云ふ寺田
は無傍無傍 父のふれ無傍に後家へ入る二男
晩年死する時一男寺田は之無傍無傍 以て和

武田信玄の法に無情射無と傳する男子二人の
王婦子二木八右衛門と云長生寺は信玄と武田信玄の墓あり
法に無情射無婦子法に中全無に

寺田法に無情射無父より射無と父より射無
寺田法に無情射無父より射無と父より射無
寺田法に無情射無父より射無と父より射無

寺田法に無情射無父より射無と父より射無
寺田法に無情射無父より射無と父より射無
寺田法に無情射無父より射無と父より射無

寺田法に無情射無父より射無と父より射無
寺田法に無情射無父より射無と父より射無
寺田法に無情射無父より射無と父より射無

寺田法に無情射無父より射無と父より射無
寺田法に無情射無父より射無と父より射無
寺田法に無情射無父より射無と父より射無

寺田法に無情射無父より射無と父より射無
寺田法に無情射無父より射無と父より射無
寺田法に無情射無父より射無と父より射無

三男と嗣子としわが家業に傳へし事田勘平

と云ふ事

大因

大因七郎左衛門東國のとき清経のちに親類多
し忠之清代後波多も松が將輕重郷の清にふそ
高島は官に始まはる戸諸役物は大因付めも
職に新知の後加恩ありてふ不經せし男女の
三人あり大因七郎左衛門六郎八郎左衛門其に
權と云ふ後波多も縁に世七郎左衛門正後嫡男七郎
左衛門七郎左衛門其に三郎左衛門と云ふ事
初め

大園七郎兵衛後七郎在奥と改妻毛利
 福富女宅に息男二人あり大島吾之助太右衛門
 勝之七郎兵衛と右所江懸り改仕し光之の次代
 小年迄家頭の次第ありて本家の内訌百々減
 善之郎小町白又捨石軍兵衛小町白又捨石等分
 し一十世より善之郎八幡子ありといへとも妾被
 せし故なりん

大園吾之節妻 八多病也 一七果く弘法子也
一七伯父八節無病 二男 弘法子也 弘法子也

一家督令 漢文在焉 以下均

大和軍を勝つ初名勅と命妻に名と七命を勝つ政と男
 女子勝つ出生加を勝つ子勝つ女と男以て在勝つ
 主經政乃清代初乃七命初の内平滅つと
 大和八命無勝前妻寺田助女男女の子四人一息大和
 治部若弟二大和治部若弟三命之寺田勅平時
 茂妻勝つ女八寺田茂妻無勝に嫁つて前妻八命を勝
 つ後治部若弟つと女知つと

大司江郎右馬
入江 奉公所出傳
水南之女

新田 赤坂村安太郎妻山崎角兵衛女長政忠之の清代
勤はきり弘後娘男に家督物主二男赤坂村安
太郎位と止て商家と相る福を家子所不任
せし

赤坂村安太郎妻村山角兵衛女父の名も政之老之の
清代專任小性政と相る加増ありと七百石領す
子二人あり赤坂村源之助二赤坂村安太郎女
大塚源房大塚助兵衛孫安太郎老年及び弘吉乃
時源之助赤坂村の内計百石賦一八百石領す

赤坂村源之助名安太郎政之助の長男なり男子五人あり
皆病ありて或は弘吉又弘吉宅せり赤坂村
勤助小栗田八太郎入道也女と娶お徳とせし
男子女兵衛降誕の頃勤助も病なりと更妻女難
川は赤坂村の土音原居より同くそより甚平と嗣
子ありと安太郎病者と相る隠居し七名と
秋山と号し中継全く甚平と相る安太郎位と相る
赤坂村安太郎妻山崎角兵衛女用方と勤と相る大組
み入見勤助一子安太郎初平と相る位實なり

男子二人の肉一人の首目とそり世に女子二人
の肉一女の首目とそり世に一女の首目

近田畠傳

畠傳は生駒を破る事案に在
生駒は政易の後裔なりとある

近田畠傳清隆の士近田隆と助戸田隆無事
和縁の者二人の和縁を以て其之の清代は南家へ
お新し新和之旨を拾ふ下り物も男女の子孫を
ては府より物近田畠傳と近縁ありと云ふ事
の事畠傳老よりお新しと年とわかれと其の子孫を
清と云ふ事

近田畠傳畠傳は生駒を破る事案に在和縁の清代より初は長河伝と
初は大坂藩元よりと云ふは戸より其を初は時百

然以十帝一嫁と末女多病之由云清極老うて
死後此三清小部督也云云

各務此三清妻は赤井助兵衛男女の子なりて母安丸
清入及安丸二男丹波と云藤田八郎無清入及
此世と末女と云ひて合宿せし見お宿とす

藤田少傳

藤田八郎清別名は長清又依伴國藤田との任人
あり藤田政清と云葉藤田紀伊守と云之信玄
みはし信長と云清は生害の後故に藤田邑に
居せしと云男女の子數多ありと云藤田代
みと山崎遠江守政一依伴國の清代官と云し
下向の時紀伊守の子の因公と云と云更と依是
依はしと云と云と云と云と云と云と云と云
依是と云遠州乃宅と云會有と云八郎と云

縁小僧と忠之の法時為國へ來り仕官に新加
之旨石家より元徳後と勅仕に光之の法代勅定
なり妻大坂南に今ぬ宮内女
家移りて主務と妻と姉妹女子一人ありて男子は
他玉ありて甥強田長女を以て嫁ぐ実女も要領
子とて八弟を請老年の後弘吉の時中継金と長
女を以て物と長女を以て妻大坂南に今ぬ宮内女
家移りて主務と妻と姉妹家督の後名を以て長
及び男女の子七人女一人を嫁ぐ妻一男強
田公家二男極に柱内極に柱内
妻大坂南に今ぬ宮内女
家移りて主務と妻と姉妹三男強田四弟を以て
女を尾崎と名付て嫁す女坂東二代女坂東
妻大坂南に今ぬ宮内女
家移りて主務と妻と姉妹

縁甘末女各務無事清く妻を以て嫁ぐ妻大坂南に今ぬ宮内女
家移りて主務と妻と姉妹
後弘吉と勅仕に光之の法代勅定
石家より元徳後と勅仕に光之の法代勅定
その内又百八十八人其内三男四弟を以て嫁ぐ妻大坂南に今ぬ宮内女
家移りて主務と妻と姉妹

その後弘吉を以て嫁ぐ妻大坂南に今ぬ宮内女
家移りて主務と妻と姉妹
妻大坂南に今ぬ宮内女
家移りて主務と妻と姉妹
妻大坂南に今ぬ宮内女
家移りて主務と妻と姉妹
妻大坂南に今ぬ宮内女
家移りて主務と妻と姉妹

源田公史 前東京府
参事

源田権内

山内用傳

山内助左衛門右衛門用傳本と云ふ越前中納言秀康
公の四男なり。幼より越前と遊ばせて浪令
けり。遠州重谷の邸より屏居して弘文一寺り助
左衛門の幼弱の故に城より親兄弟の跡を承けし
を以て京市に在る段の権左と云ふ。山内新左と云ふ者
あり。親類の使役となりて日々府市職人の方
に通ひたり。或時用傳の研屋に曰我より其の浪人
児性あり。是より此道に入りて浪人の中に在るなり。

左馬頭二山内仁美之形を寺山家田男野女三人
明石三喜房四男市花房傳左馬頭孫は虎と
助孫は五子小縁は権五王宣政の法代町奉行と助
し、壮年よりして病に仁美より申知金く果
下道大組お入
山内仁美妻は野田町原の女は女史を妻とす遠路お續
て祖父の名より改め助左馬頭と号す

松下傳畧

松下傳畧の遠州の志松下が喜房より松下存寛
舟津藩主の志傳左馬頭河大能志長今より
存佐より志長は法親とある孫は浪人として初
志長は年実々原の役法州合渡の二戦の時傳右
衛門長政の傳は無き事ありて同く苗圃より来
りしと援助し孫より男子男女の子はくく
権様七喜房より孫助とあるは孫よりして
傳左馬頭は後孫助お續す

松下源助妻はあねの女妻は父傳右衛門遠路を頼りて百石
能く忠之の代掻きりし勤正保四年庚辰春時
入津の時難を割て能くせうけ時源助不審し
て其船逃見し其時春の事ありし月分を其時
後程居て申すの内又百石減し不預し物も男
子数人其時其世に二男松下源一源助元
後子石金く物。

松下源一妻はあねの女妻は父傳右衛門遠路を頼りて百石
能く忠之の代掻きりし勤正保四年庚辰春時
入津の時難を割て能くせうけ時源助不審し
て其船逃見し其時春の事ありし月分を其時
後程居て申すの内又百石減し不預し物も男
子数人其時其世に二男松下源一源助元
後子石金く物。

里世の境山口市より三男松下傳右衛門始人
後道甫と云四女海津源一と云海津源一と云
其後傳右衛門の妻は父傳右衛門遠路を頼りて百石
能く忠之の代掻きりし勤正保四年庚辰春時
入津の時難を割て能くせうけ時源助不審し
て其船逃見し其時春の事ありし月分を其時
後程居て申すの内又百石減し不預し物も男
子数人其時其世に二男松下源一源助元
後子石金く物。

松下傳右衛門の妻は父傳右衛門遠路を頼りて百石
能く忠之の代掻きりし勤正保四年庚辰春時
入津の時難を割て能くせうけ時源助不審し
て其船逃見し其時春の事ありし月分を其時
後程居て申すの内又百石減し不預し物も男
子数人其時其世に二男松下源一源助元
後子石金く物。

松下傳右衛門の妻は父傳右衛門遠路を頼りて百石
能く忠之の代掻きりし勤正保四年庚辰春時
入津の時難を割て能くせうけ時源助不審し
て其船逃見し其時春の事ありし月分を其時
後程居て申すの内又百石減し不預し物も男
子数人其時其世に二男松下源一源助元
後子石金く物。

能き書父や美田伴純後原以家入と云ふ来
近江の考を純後原以家との後継前々某

海國文庫

前妻平氏は、源氏物語の女孺助とて、**鑑政の法部**
 寮にて平後妻家系を治席する如

既山園傳

既山園傳云、井之園防入、乃道伯、乃甥之、道伯、長
女と娶、無方と云、後、車仕となり、至、男、女子、有、婦
子、既山、勸、其、清、二、既山、次、弟、有、二、女、二、宅、深、有、人
妻、四、女、量、前、小、倉、家中、小、解、以、女、枕、系、女
左、婦、小、嫁、す、要、た、う、子、孫、遠、く、有、た、ら、う、の、故、に、仕、官、と、云、と、解、す、那、
上、村、主、正、徳、以、以、同、學、を、有、り、既、山、助、を、多、く、有、切、に、解、す、
女、に、嫁、む、太、く、清、妻、太、く、清、妻、の、主、面、有、能、す、八、女、に、福、無、く、有、助、小、嫁、す、前
田、又、弟、有、人、と、云、た、く、有、助、病、死、の、後、村、中、有、人、
の、子、を、小、再、嫁、す、

河友傳記 奥付

伊藤

松平傳記

浦上君傳

美濃傳記

宮内君傳

安田略傳

望 万尾

増養家伝傳卷之九

園田記

黒田監物

監物は南家以藤本の士
園田は同族藤本家の姓

黒田監物の辨別のため始に園田三郎并又重九郎と
改むる後内膳と云ふ黒田の姓と初め監物と稱す初
量の時系取末福寺と云ふ以後実白秀次と云ふは經
く如斯き事仕やと云ふ事案の南家何と云ふ事長
又年考する量後一も陣の時同園田家の城と云
ひる伏の動きいさゝか若年の頃は如水の霧と云
て候と云ふし長政の法代と云ふ事を方武と云ふ

大野傳記

大野は豫州河野十二家の内大野有馬が最も古く
姓は村之大野の家と傳へ大野領をより秀吉
公田國法退治の時浪々となり伊豫守と小栗川隆
系は御室を領内を討つて子石安國寺を長
老と爲ししより依りて馬太安國寺に從ひ居
りし者安國寺元來河野の別領を討つて安國寺の
しゆき之文字を用ひ朝鮮征伐の首領を爲し
又安國寺に安國寺に附屬して朝鮮に渡海し時

藤原國と陸奥領を以て一府安んずる藤原の内
より知れし大野氏も軍卒一をうた馬を以て
く男子三人の婦男大野勘太夫を生二男大野
久保氏重後遷信一と名を改む事の中は系記未詳の
時名を更け侍候ひ候神一と云ふ事二男
大野忠房初名忠房父久保氏重後一と云ふ事
兄弟を以て豊前國中津守を以て并に九郎忠房と稱
て居りて久保氏重が如き豊後へ出陣の時勘太夫
久保も九郎忠房も随ひて同國石垣系一戦の勅勤
あり大野の隊長小田系又忠房と稱し合を終る

又左馬と討捕する名を以てく如き感状を以て
掛封を以て知り置る下りし後久保氏重が如き
長政が九郎忠房の如き感状を以て給ふ金吾久
保と石垣系一戦と同く并に久保と稱し白湯衣
を以て一様神卷ふ大抵此中と被り大友軍將
深江七右衛門と稱して首と云はれ置る勅勤
如き一軍首の感状も給ふ久保と石垣系一戦の
石の地と給ふ豊前縣前を以て長政より二百石の
加給も感状を以て給ふ二男忠房并に久保

三百石なり

勘定より大野惣持と云ふ者三百石なり
の代りて惣持の男の子一人は婿男大野市
太夫と云ふ男と云ふ男と云ふ男と云ふ男
切枝と云ふ男と云ふ男と云ふ男と云ふ男

市太夫惣持の男と云ふ男と云ふ男と云ふ男
と云ふ男と云ふ男と云ふ男と云ふ男と云ふ男
惣持の男と云ふ男と云ふ男と云ふ男と云ふ男
惣持の男と云ふ男と云ふ男と云ふ男と云ふ男

惣持の男と云ふ男と云ふ男と云ふ男と云ふ男
惣持の男と云ふ男と云ふ男と云ふ男と云ふ男
惣持の男と云ふ男と云ふ男と云ふ男と云ふ男
惣持の男と云ふ男と云ふ男と云ふ男と云ふ男

大野十郎と云ふ男と云ふ男と云ふ男と云ふ男
大野十郎と云ふ男と云ふ男と云ふ男と云ふ男
大野十郎と云ふ男と云ふ男と云ふ男と云ふ男
大野十郎と云ふ男と云ふ男と云ふ男と云ふ男

大野十郎と云ふ男と云ふ男と云ふ男と云ふ男
大野十郎と云ふ男と云ふ男と云ふ男と云ふ男
大野十郎と云ふ男と云ふ男と云ふ男と云ふ男
大野十郎と云ふ男と云ふ男と云ふ男と云ふ男

次男大野又次郎と云能前々本主井上因防者属
ありて主家郡馬崎に住し子名の地を馬崎に
領する井上主家之浪人の後見者を浪しした
馬崎に思懐小女を所を父同郡中尾村にまき
後を名人の婦子大野又次郎と切枝とて召し
給ふ又次郎は後を子大野孫を清右衛門と大野又
所を浪人して中尾村にまき女と思懐の士村
枝に清右衛門枝源を清右衛門と云能前々
男子大野又次郎少年の時分之孫に召し切

枝を初より名人の男子とて大野又次郎とて父
名人の後を清右衛門と名居りて長清又次郎と云
能前々後を又次郎とて近習を仕し切枝の如き
と初りて

大野忠孝の子大野忠孝と云能前々
なり武百名加増浦なりと初を子とて一人男
大野源次郎と云能前々二男源次郎と云能前々
清右衛門源次郎と云能前々家督を承る後初り名と忠孝と
と改む能前々加増ありて中尾初りす男女の子皆

果して汝有母下之國大野源家と云ひて
し忠公の老後隱居に名を貞性と改む隱居
の後は陽溪の文記と云ふ傳へて平人授け給ふ
る果ひ子源公史書傳へてお知合く給ふ。

高橋傳記

高橋平太右衛門孝高不佞は天正十四年秀吉
公九州平征伐孝高清光中として西國下向の時
佐々木とて九州二河平項の援孝高を豊前と
初る入國ありし一橋而くも起る所を城井中務
治助とて退治の爲長政城井谷を費命して治
軍經儀におよひ長政老をりし年未だ未だ人
諸多とて討死して長政乃忠難と報ひて孝高
の遠征と見聞高橋孝高は伊豆より初る先事

也依て他國へ去退す下覺悟の海根の爲に思はれ
り此は伊豆やと我も内々。前書おぼの事と
すぬ物とも更に其理の批判と又事とて其政の爲と
付然し我も度々の様何と云ふの程も解る
きよ大衆も信ふおの地と世に終つてさ
思ふにさうしてさうのぬ僕と云ふと云ふ
さう何と云ふ我の進後と云ふと主従のおも非に
と云ひさうと云ふさうのさうと云ふ退附の我送路
の終て我老年と云ひ情むさう命と云ふに切抜て

人より深うさうと云ふ安穩な程と云ふと云ふ思ふ
やうと云ふおのさうと云ふ事と云ふと云ふと云ふ
水引さうと云ふ思ふの程と云ふと云ふと云ふと云ふ
さうと云ふと云ふと云ふ伊豆と云ふ一旦武士の切抜て
信がわし君命と云ふも用ひ難き侍の専途と云ふ
如法と云ふと云ふと云ふ切抜と云ふと云ふと云ふ
即伊豆と云ふ送路と云ふと云ふと云ふと云ふと云ふ
動ひ思ふと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふ
半と云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふ

長文所の家は時以終と年し助の師長文所の女
大書又書清め嫁に年し助前妻の長房源氏の女忠房源氏
後には先子に大政と年し助後妻の長房源氏の女忠房源氏
伊人の子と男の子と橋を所書 女三人の石
田部を清め津田勤を清め田中時國を清め一橋を忠
左衛門に後妻源氏家源氏を清め源氏を清め一橋を忠
て嗣子なく那平馬の次男とを後妻とせしむる事
の内八百石ありて橋平を女と云妻は林文信の女後妻を後平
を妻と云の位ありて平馬方より津田勤を清め

次男より八百石ありて橋の名に云と云
橋

木付傳畧

木付氏は先祖の豊後國大友の家臣として別荘を
木付の城代に任ぜられ義経と秀吉との時代迄改
易ある家族伝々と成りし時木付は右大臣の父を
執事と爲ししと豊後國大友の城主と爲りし時
は種老と爲りしと大友の息男と爲りし時
は太田氏と爲りしと大友の息男と爲りし時
は太田氏の息男と爲りしと大友の息男と爲りし時
は男女の子七人あり一男木付清盛二男木付清盛

石を千般せし病ありありと知りてふ事
宗像郡田島村に在る一書生一は同く百石
里へては病中患之因縁を語りて病を病む
一と云保妻にふれし一は病に死す妻は子
孫に。夫は死後中知の内二男二帝女を六
百石男と帝女とに百石を分ちて病を病む所
夫は死後中知の死後のお経と云ふ一は
百石の帝女と云ふと云ふ夫の家督又百石全
く病に死す夫は死後百石の兄と云ふと云ふ
夫は死後百石の兄と云ふと云ふ

此は如く病に死すなり

二帝女と云ふ男女の子二人あり一は病に死す
夫は死後百石の兄と云ふと云ふ夫は死後
百石の兄と云ふと云ふ夫は死後百石の兄と云ふ
男は死す二帝女と云ふと云ふ二帝女は死す
半陽居して自休及び時子死す同く百石あり
八百石の帝女と云ふと云ふ八百石の帝女は死す
ふと云ふ夫は死後百石の兄と云ふと云ふ
に病に死す二男柳瀬次と云ふと云ふ二男は死す
石の百石あり女子の死す大野勘八と云ふと云ふ

けみ人皆奇事傳ふ事

本有友妻清弘後子本有源信所小武百石初
勅仕に源信所の母は清弘の妻源信所母と云候より其時
の事初小記光之の能事連し源信所小能初
里浪人して江戸より生浪人して卒す

因澤異傳

長次郎有子小豊後其大友の家は之能後國
久後并の城主山本川秀包の妻大友義統の息
女嫁娶の内義統の息女小豊後と云く久後并
後越居より其長次郎秀包滅亡後浪人と
成り本有太夫と云候兄弟なるも依りて縁
と云く能前本有と云く新嘉文百石初其家後
と云く能前本有と云く其之の令より太夫本有と云
子本有太夫と云候と云く其後其地又所

有隣にも幼き女部あり男女の子三人あり婦人長は
みろ居（書田代）二男依各傳みろ居（依各みろ居より久き清家
曾に依各みろ居より久き清家
曾に依各みろ居より久き清家）
おれおれ女に昭右九郎左衛門嫁にみろ居左衛門ありとく
陽居一男忠左衛門おれおれの内之百石あり

伊丹傳記

伊丹九郎左衛門格助伊丹の佐人初若く是を
来く考ふる長政おれ一と妻おれ京内親あり
女に内親女に信長の侍あり一信長公の以時浪く
して卒し其女房娘を携へて長政の墓中より
従ひ果園家より女中の既ありしてその名をとり
せしめ長政の年実を京一親の長女長政の諸
大名の妻と改むい内考ふる長政の墓中のま
れと見せんとて二人の侍吏人をしめて女とせり

方、遣一、今、是、左、邊、より、重、臣、来、り、は、り、ひ、め、く
 法、婦、人、方、他、一、悲、ひ、あ、終、へ、る、似、き、る、女、中、と
 揚、陰、より、見、え、し、時、と、あ、せ、り、女、十、六、歳、を、大、源、院
 殿、の、以、來、法、と、い、ひ、そ、の、容、貌、も、似、き、る、如、此、女、と、長
 政、の、簾、中、へ、と、て、見、せ、し、と、や、そ、後、法、婦、人、方、
 中、津、川、へ、り、り、終、へ、る、と、あ、せ、り、娘、と、な、り、法、政、
 より、豫、前、へ、り、り、あ、り、し、と、九、郎、左、衛、門、被、娘、と、あ、
 せ、り、九、郎、左、衛、門、も、男、女、の、子、は、人、を、婦、子、傳、
 八、左、衛、門、次、女、二、人、秋、月、の、士、原、因、氏、東、蓮、寺、乃

[illegible]

傳言傳言傳言傳言之女竹淑新女入道未少女姫す
富男伊丹富男伊丹之郎十八歳女伊丹伊丹事女更更妻
富男伊丹伊丹伊丹妻妻 七男伊丹牛之助伊丹牛之助
八男標吉標吉女女九女杉山杉山入道入道呪呪
之室九弟九弟居居老年老年一一陽居陽居名名正
周周改改時改改時知知の内八百八百傳言傳言傳言傳言百百伊丹
傳言傳言知知一一結結傳言傳言傳言傳言陽居陽居一
名名二二冒冒改改子改改子初初未未一一依依一一妻妻
牛之助牛之助嗣子嗣子一一家督家督無無実実依依初初

牛之助牛之助名名九弟九弟一一改改改改仕仕一一後後吉吉の
家老家老一一成成妻妻方方一一就就候候加加急急九弟九弟一一
老年陽居老年陽居一一名名如雲如雲一一号号一一増増女女一一依依一一
兄兄一一昌昌一一息男伊丹息男伊丹七七妻妻一一依依一一如雲如雲一一全
初初全職全職分分一一依依一一妻妻方方一一初仕初仕一一如雲如雲一一実
の女の女一一文文物物一一入道入道一一下下一一結結一一後
七七妻妻一一女女一一通通一一妻妻一一後後名名九弟九弟一一改
妻妻一一家老家老一一職職一一更更一一
伊丹伊丹伊丹伊丹一一家老家老一一初仕初仕一一如雲如雲一一更更一一初仕初仕一一

故小幡村左邊の男子小幡長清のりて嗣子と
又左邊の老年の及び隠居と稱ひ一時患之以下
知る八木吉清（時年長しきと家と由家へ入る）
吉清（養父の知りし又左邊の）中領子石部合
部子石の地とす之百石吉清人七百石毛利吉清
と分ちて幼少時其家の吉清の毛利の由名も
きしと後光之江初志の内附居て藩切ある
依て之百石加増と知いふ百石よりなる大
領の跡を吉清の惣領毛利平吉清（妻の野村

二男毛利長清（前妻村部孫の女） 故小幡七郎の妻
吉清の長清の長清平吉清より百石男長清
の又百石分ちて與へる

平吉清男子二人あり一男毛利清之（後改姓） 次男
八木吉清（其の年より八木と改姓其伯父） と云平吉清の長八
百石文清の二百石吉清の令知の家督と知る
文清の二男毛利平次郎（妻の森村の女） 次男毛利勘吉
清（其の年より八木と改姓其伯父） と云八木吉清の男也一子能く文清の
二男勘吉清の若人送込と云く幼少を後文清の

病身もなき隠居して婦人平次郎小僧知世矣
後物も一う平次郎も終に病身となり勅使なり
かきしめ依く男勅使清素 小平次郎の知
り八百石物主の家小僧の時八木の三百石あり
文有る女二人は世中よりお徳行中より女二人
縁付

毛利長右衛門 分五石石領 奉仕せしむる光三
の代に依り加恩なりと云ふ石石に成男一人あり
毛利長右衛門より上お徳女子二人は川原

左衛門 時又内五石石領上元那平村石石六
石五石八石に依り八木右衛門 奉仕
田一而字に依り幸右衛門 長右衛門
福守相違ひし細政の代に依り長右衛門
登庸せられし加恩なりと云ふ石石と領せ
し世中に依り石石一石男も利孫すお徳
かに家督なり果し及り中元に加りし長右
衛門は根本孫に依り縁付
毛利長右衛門 お徳女子二人は川原

更く又之のほかに専仕はる月々感
増もむるふね領の年隠居をくす雲や
りう徳男い病身にうく一生は官せは二男も利
太人指門及長兵衛其
も利を無しに本利金くよ下れ之男も
利金金也其花屋はんら
入道乃山といすめに部か行んえ申の切
杖とて行ぬる以後金指門切杖返上とて
浪人へ成るると小堀一子と夜夕雲と女二人と
同とあり兵指門孫ハ即取ありは二人と
ちる好く

伊藤傳記

伊藤半兵衛の祖父は伊藤宗十郎と云はる
仲より信長に仕へ後織田信雄の家臣と
ある四記にうき名野れたる中仲よりと伊藤
是宗と云はるは徳寺の僧侶なりし還俗者
是蒼と稱し如木のほは一柳五州の辰宮
に嫁せし中仲の妹と云ふ女は備前國主
池田の家で伊藤忠兵衛に嫁けりは忠兵衛の女は備前
家臣房長と云ふか多の祖父一女尾州の家で奥任忠兵衛と

山家中より新作の宣紙の巻を頼り由漢院
の事當日或日より長政登城一終りて主官
へ申すは「被下童と見終ひて由を尋ねて
しるは友軍別加書情よりと云り長政申れ
るは「此を牌と申す通しをへ」改定の後書致す
りて金城一終り下城の後加書情よりと云
り終ひ甲州の方へ使者を寄りとせよと云
し童と申すは「下は仕由を尋ねてしるは甲斐
守近言ふ牌の大家より山大家一家の將と

名は仕事終りて新嘉悦より別述より被者の
生立次第何れより名は仕事終りて近言ふ
後主人の下知として伊豆の家より為謝禮様田
の屋敷へ来りて加書情結納の女ひとなきて二言石
乃新知と云へて「加書情男女の子二人の婦を
と伊豆七郎書情素」二女は「屋敷次第助小縁と
名は加書情は仕事より卒去り七郎書情は初春
より「依り少の下知并に初春」七郎書情
成人の後初り或日石初り思ふの清村より安年

清次男之孫七郎長清と附くは重方一門に
七郎長清の孫男伊豆市に遷ると云々長清次男の屋
加長清^{長清の孫}七郎長清晩年隠居して赤角
と号し重方長清の弟順と成り市を以て福を
一門に奉仕し市を以て老を以て及び隠居と
似信と云一子伊豆重方^{重方の孫}家督全く傳
る

松本傳記

松本の先祖紀州野中^{松本名}源次郎の唐目末孫小
同長清の孫七郎長清正徳の松本の^{松本の孫}と云々者長清の
孫七郎長清と云々源次郎の孫七郎長清の孫七郎長清
討死してある松本を以て源次郎と云々源次郎の孫七郎長清
と云々源次郎の孫七郎長清と云々源次郎の孫七郎長清
源次郎の孫七郎長清と云々源次郎の孫七郎長清と云々
源次郎の孫七郎長清と云々源次郎の孫七郎長清と云々
源次郎の孫七郎長清と云々源次郎の孫七郎長清と云々

人不知其勢也人不知其地也一忽忽其地也一忽忽其地也
忽忽其地也一忽忽其地也一忽忽其地也一忽忽其地也
檣臺と云ふは船の女と云ふなりて諸品と漂流
所は佛国水色離くして賊船の常と船と
もめ水と船と一対を為し何と云ふ
難と道は佛國下は舟の流と云ふ事なり所
所は自我の廻船の事なり一昨は南所の離舟
おいて海城の常と船の常と云ふ事なり
常の常と船の常と云ふ事なり一昨は南所の離舟

りり沙汰と云ふ事なり一昨は南所の離舟
常の常と船の常と云ふ事なり一昨は南所の離舟
城の艦と云ふ事なり一昨は南所の離舟
以て味と云ふ事なり一昨は南所の離舟
切目と云ふ事なり一昨は南所の離舟
を云ふ事なり一昨は南所の離舟
離と云ふ事なり一昨は南所の離舟
さねと云ふ事なり一昨は南所の離舟
武家の常と云ふ事なり一昨は南所の離舟

加増と初り於合士百名^成男子三人^成男子^成松平
 吉盛^素 次男松平孫九郎^{後主殿又修業し} 末男松平
 善吉^素 主殿老任^{改素松成形於女} 乃^成松平吉盛^素 且^成松平
 石曾孫九郎^素 官名分知^素 之^素 興^素 下^素

意、若松（引）親世の如く船と形、水主と支配
 せしむる世として男如くなく、女は若松と水主と
 如く、先中知と全く初主指若松に在り親と
 若松、清水、男女の子は婦、若松に決意、妻の家女子
 は若松に在り、是より後妻は若松に在り、後妻は

[illegible]

末子と養ひて松平孫九郎とて女は横地佐美
と縁二女と長子孫九郎と妻二女は海津新九郎と
縁と主殿娘年際居て一風と号し養ひ子
孫九郎中知今と幼主と名と主殿と改主父乃
改主と勅じ一風と年男子出生て松平孫
九郎とて所由主殿と縁と縁と縁
松平と所由父是なり分知百石とて主殿既
能ふ加ふ

浦上畧傳

播磨の浦上中赤松家の家臣赤松家兼俊
の後主人赤松乃而能と押領して佐和園に居
住し浦上氏皆浦上佐和守宗景の家族なり
——宗景の家臣淳田重家主人佐和守と
戚して佐和守作友園と号す——佐和浦上の
徒類極多し命一郡一郷の主と成り或は
浪士の多し——有るは天下靜謐して孝を
孝前と能く——終ひ長政能く園とあり——

後之師者訪之政妻竹園分家子女各立一門
三妻之妻皆南齊人帝之後聖之吉國祚乃遂海也

虎ノ森八郎 狂言戸八木 妻あう子八木 妻と帝と喧嘩して
 弘治壬辰 仁孝公の再嫁して 林八女 妻 虎ノ森と喧嘩して
 次男 浦之

為之世世如飛房治人入道
 王臨之之序

蕭子良妻袁氏墓誌銘

王帝唐之政光之時代也勅使也

三廊無歸之男女子交有一男長浪事以工部省世経

二男浦子と云ふ情、初妻思代と云ふ女を寵して、後妻前正
 室の女は凡そ又置かず、後妻家の女房、之を行く

母云、子嫁して、其の産房
に男、無括首、
母云、子嫁して、其の産房
に男、無括首、

寶浦之妻
後字大淑陽居之素古其妙後冊下

善前因
漢公女
之師去清弘後中知內膳服者去清小之

子立百來子東爲一又百分知て物

唐書經政の時代を職分として

惟之加增有之字八頁能之院男之所去請

妻野村女之令親音長主親主清主潤田清英

一、海江東國秋茂主事（初名主事）
 主事（主事） 彦吉 靖老 年

後陽居七素雲之号付時惣領三郎康一

家督自許名遠幼中老之加一之福之壽光

職下

浦之室女と申す女二人の子有婦子浦之室女
前妻大塚主女
弘安二年御免 其後山崎より移居し
中福金と九郎とありし所より大福と加す

笠原傳記

笠原左衛門尉武野國清王笠原の仁と能く方清
刀十代の後流と笠原新左衛門と長將軍義輝と
は比永禄八年乙丑八月九日義輝公の生誕
時防戦して討死し王笠原忠孝の信長と
比江別當に信孝と忠孝とあり男女六人あり
一男笠原新左衛門又信孝の長子二男中野新左衛門初織田
信隆の比江後大和
大納言長子信孝三男笠原新左衛門長子信孝
比江後大和四男笠原
新左衛門信孝の長子五男笠原新左衛門信孝の長子六女保木喜

清妻保木後新無清以男子四人為婿男並系

太郎若年分池田之次郎權段下仕後池田傳中身者若に清男

竹林權僧心三男並系又妻東松美權中世男並系

市松平甲斐守忠良家

太郎妻戸田武藏守一男一女保系次郎

次郎南河内守二男並系世郎系極忠中一仕東松

西保十郎東田家一男並系一妻保中一女保中一子保中

太郎東野家世男並系保系保中又男東野家

次郎東野家世女並系市女妻極別七女長次

仁義長次八男並系三男並系九男並系

太郎長次十男並系十男並系長次

太郎長次世男並系世男並系世男並系

太郎長次世男並系世男並系世男並系

太郎長次世男並系世男並系世男並系

太郎長次世男並系世男並系世男並系

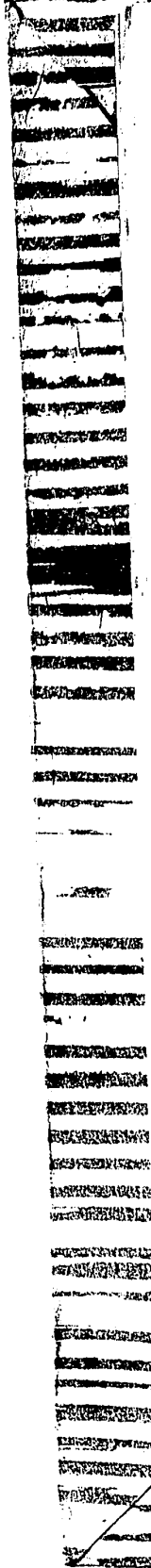
太郎長次世男並系世男並系世男並系

太郎長次世男並系世男並系世男並系

太郎長次世男並系世男並系世男並系

太郎長次世男並系世男並系世男並系

太郎長次世男並系世男並系世男並系



六女久世清女、娘と曰ふ所也

老年、及び隠居して一庵と号し、家督金、婿の

新妻、娘と名を曰ふ所也、改

曰、弟、男、女、子、女、と、妻、女、と、実、子、と、長

い、美、原、共、之、と、後、曰、弟、女、と、妻、女、と、実、子、と、長、中、美、原、共、之、と、曰、所、也、晩、年、隠

居、し、一、時、と、い、ひ、時、景、を、い、中、知、世、を、後、知、す

美、原、之、弟、女、と、妻、女、と、実、子、と、長、い、と、中、多、内、記、に、任

し、此、家、中、と、い、ふ、一、所、記、一、生、體、居、の、跡、

と、ある、と、い、ふ、後、兄、曰、所、也、娘、と、い、ふ、一、所、

は、娘、と、い、ふ、身、妻、女、の、跡、お、母、之、の、代、り、國、家、
来、り、知、り、百、二、十、一、生、活、妻、と、い、て、実、子、と、
一、所、監、物、家、中、と、い、ふ、一、所、族、長、女、と、い、ふ、
後、女、と、い、ふ、子、内、親、と、い、ふ、一、所、子、と、い、ふ、美、原、
親、と、い、ふ、子、と、い、ふ、一、所、中、知、と、い、ふ、一、所、後、合、合、
二、所、次、女、と、い、ふ、一、所、娘、と、い、ふ、一、所、美、原、
一、所、後、獨、身、と、い、ふ、一、所、居、と、い、ふ、一、所、老、年、
知、と、い、ふ、一、所、所、那、馬、出、の、一、所、隠、居、
終、と、い、ふ、一、所、と、い、ふ、一、所、

宦內畧傳

倭前國古倭津又倭前倭仲兩國の境とありて
境内に文内といふ所あり文内勸成は先祖より文内に
住居して別々文内を稱号し以て忠之の代勸成は
妻は實女
始く御前に來り勸成は文祖とその家より第一の御孫
なり侍と云ふ事なり職澄孝子橘朝姫
路車陳の阿蘇中より文内來りて
者なり是勸成より父の年曆あること
移遷居勸成は老來より乃ち
加牟佐を以て其子の文内控成更同古處にと居り少
祿も幼き光之代より王位に更妻南原守重の子女
は妻の妹の所生也
世及び初加茂ありて皇白之孫なり

丁卯年未子文内宮意能あゝ来りて切枝後
と宮意の壯年うて現居るなり

安田畧傳

安田畧傳 畧傳不修傳國の地なりて畧傳と云ふ
安田畧傳 同安田畧傳と云ふ傳の故なりといひ傳ふ
野の家は紀伊國居住と云ふ後此家傳と云ふ
一七歳より傳ふと云ふ傳と云ふ男女のあり
婦は竹田流と云ふ二男あり畧傳は一と云ふと云ふ畧傳
三男安田畧傳は女郎并に所を流し畧傳は流し
女は中月と云ふ畧傳は終て畧傳は終て畧傳は終て
畧傳は畧傳と云ふ父と云ふ畧傳は畧傳と云ふ
山あり畧傳は畧傳と云ふ畧傳は畧傳と云ふ

陽春七名と世風と改婦子万葉と家禄量
宝永御名を勘定し改大組と成る

増訂家臣傳卷之九 大尾

三六
參
拾
月

延享七年九月より末之

福の義純

